

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年 4 月 22日

定 例 会

令和3年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年4月22日
 招集の場所 越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
 開閉会日時 開会4月22日 午前10時00分
 閉会4月22日 午前11時03分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
		学務課長兼 小中一貫校 整備室長	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 主 査	榎 屋 賢太郎
--------------	---------

[illegible]

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の鈴木功でございます。よろしくお願い申し上げます。

渡辺真浩教育総務部副部長（兼）教育総務課長でございます。

八木下太教育総務部副参事（兼）スポーツ振興課長でございます。

横山みどり教育総務部副参事（兼）図書館長でございます。

木村和明生涯学習課長でございます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席はしていませんが、前田清彦生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長、小野田昌功スポーツ振興課調整幹、茂木実図書館調整幹、渡辺浩之桜井公民館長、松崎和義大相模公民館長が今年度の教育委員会会議に出席いたします。

教育総務部につきましては以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の岡本順でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

紺野功学校教育部副参事（兼）学校管理課長でございます。

小野寺秀明学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

石川智啓学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

齋藤紀義学校教育部副参事（兼）教育センター所長でございます。

青木元秀学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

なお、本日は教育総務部と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため出席をしておりませんが、今後4名の者が参加をさせていただきます。名前だけ紹介をさせていただきます。

齋藤道雄学校管理課調整幹、秋元伸也指導課調整幹、中野聡給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長、田嶋栄蔵教育センター調整幹、以上の4名が今年度の教育委員会会議にも出席させていただきます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長 それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人

規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第20号議案は人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決第12号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第12号について」、指導課長から説明いたします。
指導課長。

小野寺指導課長 教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る3月24日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました2件の専決事項についてご報告させていただきます。こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告させていただくものでございます。

それでは、専決第12号についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第12号 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和3年度越谷市学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり専決処理する。

令和3年3月30日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、会議要項の5ページから6ページをご覧ください。

学校運営協議会委員の任命につきましては、3月定例会において40校をご提案させていただきましたが、今回、委員の選任に調整を要していた5校につきまして、ご報告させていただくものでございます。

また、任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

なお、各学校における令和3年度越谷市学校運営協議会委員につきましては、ご参照いただければと存じます。

専決第12号に係る報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎教育長報告 「教育長専決第13号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第13号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第13号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

専決第13号 令和3年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和3年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和3年4月9日、越谷市教育委員会教育長。

まず、今回の4月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関する事業について予算計上されたものでございます。

それでは、恐れ入りますが、別冊の令和3年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回9,390万円を追加し、補正後の総額は26億7,486万6,000円となります。

歳入の概要でございますが、6ページ及び7ページの歳入予算説明書をご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係るスクール・サポート・スタッフ及び学習指導員の配置に伴う国庫補助金として、教育総務費補助金8,490万円を追加します。

また、コロナ禍における市民の読書活動を支援するため、電子書籍使用料に係る国庫補助金として、社会教育費補助金900万円を追加します。

次に、歳出の内容でございしますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、9,390万円を追加し、補正後の総額は106億1,727万2,000円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費の教育活動支援事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係るスクール・サポート・スタッフの配置に要する会計年度任用職員報酬等として、2,270万円を追加します。

次に、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活

用し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学習指導員の配置に係る会計年度任用職員報酬等6,220万円を追加します。

次に、6項社会教育費、5目図書館費の図書館活動運営事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における市民の読書活動を支援するため、電子書籍使用料900万円を追加します。

教育長専決第13号に係る報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 電子書籍の使用料について、算定の仕組みはどのようになっているのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 使用料ですが、今予定しております電子書籍は、2通りの資料がございます。1つは、期限付と言われているもので、2年あるいは52回を貸し出しますと、アクセス権がなくなるという制限付のもの、また、買取り型という形で、何回アクセスしてもずっと使えるという種類の資料の2タイプがございます。

この制限付のものにつきましては、幅があるのですが、今のところ平均すると2,800円くらいと伺っております。買取り型の資料につきましては、平均単価4,000円と伺っております。ずっと使える資料と、期限付の資料の内容では少し特性が違うようで、制限付のものについては、今の売れ筋のものが多くというふうに聞いておりますので、バランスを取って予算の中で購入していきたいと考えております。

山口委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 同じく電子書籍の件についてですが、おそらく図書館に置かれるものだと思うのですが、例えば学校の図書館などに置かれる予定はあるのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 今、予定しているのは、図書館のホームページにアクセスしていただいて、図書館の利用券とパスワードを登録している方に貸出をするという形を考えております。そのため、市立図書館のホームページにアクセスできる環境であって、利用券があれば利用できるということになります。学校に行っている方の個人の利用券があればその方がアクセスできますし、それから各学校に団体貸出という形で貸出を市立図書館で行っておりますが、その団体貸出の利用券があればパスワードを登録して借りられるような環境にしたいと考えております。

以上です。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

学習指導員とスクール・サポート・スタッフについては、引き続きということですので、よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎教育長報告 「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について」、図書館長から説明いたします。

図書館長。

横山図書館長 それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に約3万点の図書や雑誌、原稿・草稿、書簡などを所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るため、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日まででございます。なお、改選されます7名の委員さんのうち、6名は再任、1名は新任でございます。それでは、各委員の氏名、住所、性別、略歴等について申し上げますが、敬称は省略させていただきます。

勝又浩、神奈川県横浜市磯子区、男、文芸評論家、法政大学文学部名誉教授。

栗原敦、東京都国分寺市、男、実践女子大学名誉教授。

坂上弘、千葉県我孫子市、男、小説家、日本藝術院会員、日本近代文学館理事長。

鈴木健司、埼玉県さいたま市緑区、男、文教大学文学部日本語日本文学科教授。

平井一麥、東京都新宿区、男、故野口富士男氏の長男でございます。

平山周吉、神奈川県横浜市青葉区、男、本名、細井秀雄、元編集者、雑文家。

最後に、宮田毬栄、東京都杉並区、女、文芸評論家、元編集者。

野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

この野口富士男文庫運営委員については、それぞれ著明な方がなられておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第21号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

◎第22号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

◎第23号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◎第24号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

◎第25号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について

吉田教育長 続きまして、第21号議案から第25号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第21号議案、学務課長。

青木学務課長 それでは、第21号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きください。

第21号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、中台正弘、越谷市小学校長会・大袋東小学校長、男、新任。

2号委員、小林俊夫、越谷市中学校長会・中央中学校長、男、新任。

令和3年4月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和3年度の役職改選等に伴い、澤田一郎氏、瀧田優氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の16ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた令和3年4月22日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第21号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 第22号議案、教育センター所長。

齋藤教育センター所長 それでは、第22号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。

第22号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略をさせていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

3号委員、鈴木風太郎、埼玉県立越谷西特別支援学校・教諭、男、新任。

令和3年4月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和3年度の役職改選等に伴い、西澤香氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の18ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和3年4月22日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第22号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 第23号議案、給食課長。

石川給食課長 それでは、第23号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

第23号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和3年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員、佐藤泰弘、越谷市小学校長会・桜井小学校長、男、新任。

1号委員、福田悟之、越谷市小学校長会・大相模小学校長、男、新任。

1号委員、武藤健司、越谷市小学校長会・蒲生南小学校長、男、新任。

1号委員、相沢一弘、越谷市小学校長会・平方小学校長、男、新任。

1号委員、梨本将輝、越谷市小学校長会・城ノ上小学校長、男、新任。

令和3年4月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和3年度の役職改選等に伴い、長井圭子氏、上野高弘氏、渡部順一氏、小林央士氏、菊池邦隆氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の20ページをご覧ください。ご参考までに、今回提案させていただいた5名を加えた令和3年4月22日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第23号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 第24号議案、図書館長。

横山図書館長 それでは、第24号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。

第24号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年7月31日まででございます。なお、敬称については、省略させていただきます。

越谷市立図書館協議会委員。

2号委員、柿崎美枝子、越谷市地域家庭文庫連絡会、女、新任。

令和3年4月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立図書館協議会委員の欠員に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。ご参考までに今回ご提案させていただいた1名を加えた令和3年4月22日現在の越谷市立図書館協議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第24号議案についての説明は以上でございます。

吉田教育長 第25号議案、スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、第25号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

第25号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について。

越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年7月31日まででございます。なお、敬称については、省略をさせていただきます。

越谷市スポーツ推進審議会委員。

2号委員、小田大作、越谷市役所・福祉部長、男、新任。

令和3年4月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和3年度の人事異動に伴い、中井淳氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項24ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和3年4月22日現在の越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第25号議案の説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対して質疑、討論を行います。

初めに、第21号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 学区審議会委員の委嘱については、原案のとおりでいいと思いますが、今年度の学区審議会で審議する内容について教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

今年度は現在、4回の会議を予定しております。1回目は5月に予定しており、蒲生小、蒲生第二小学校の合併に伴う通学区域の設定についてでございます。

第2回は7月に開催する予定でございます。内容につきましては、5月に引き続き、蒲生小、蒲生第二小学校の合併に伴う通学区域の設定でございますが、一部答申という形でいただく予定でございます。

第3回は11月、第4回については2月を予定しており、こちらにつきましては蒲生小学校卒業生の進学先の学区の設定について検討していく予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案「越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見

等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 障害児就学支援委員会では、具体的にどのようなことを審議するのか、教えてください。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 越谷市障害児就学支援委員会では、年間5回の委員会を開催しております。

主に特別な課題がある児童生徒、入学する前の年長の子どもを含め、中学校3年生までを対象に、一番いい学びの場を選ぶ際の支援、保護者支援を行っております。具体的には、特別支援学校である程度支援を受けて学びをしたほうがいいのか、特別支援学級、いわゆる越谷市立の学校にある特別支援学級もしくは通常学級に在籍し適応指導教室に通いながら、その子が持っている課題の学習する場面を支援したほうがいいのか、一人一人に合った支援方法を見つけていくということになります。その先には特別支援学校への入学や転学、特別支援学級の入学や転学など、就学先の決定に最終的には結びついていきますが、保護者と合意形成を図るための一つとして委員会の場で支援方法等について審議しております。

以上でございます。

吉田教育長 以前は就学指導委員会でしたが、保護者、本人との合意形成、これを大事にするということも含めて支援委員会というふうに呼び方も変えてスタートしております。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第23号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等
はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第23号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第24号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はご

ございますか。

よろしいですね。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第24号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第25号議案「越谷市スポーツ推進審議会委員の任命について」、ご質問、またはご意見等
はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第25号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和3年度学級編制（令和3年4月3日現在）について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和3年度学級編制（令和3年4月3日現在）について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

青木学務課長 それでは、令和3年度学級編制（令和3年4月3日現在）についてご報告いたします。

小学校と中学校、2枚ありますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議要項の25ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。表中央の下合計欄にあります、令和3年4月3日現在の在籍児童数は1万7,721人でございます。昨年度に比べ58人の減となっております。また、表右端の下合計欄にあります、学級数は613学級でございます。昨年度と比べ1学級の増となっております。

次に、会議要項の27ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下合計欄にあります、令和3年4月3日現在の在籍生徒数は8,723人でございます。昨年度に比べ154人の増となっております。また、表右端の下合計欄にあります、学級数は273学級でございます。昨年度に比べ7学級の増となっております。

ご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 小学校と中学校で、特別支援学級に在籍する児童生徒がゼロの学校が15校中5校ありますが、これはたまたまその学校に設置されていないのでしょうか。それとも意図的に設置されている学校に集約しているのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 特別支援学級の設置につきましては、昔は県で認定していましたが、今は市で認定しております。十何年前、中学校には5校しか特別支援学級の設置がありませんでしたが、現在、令和8年度に全学級、もちろん必要がある生徒がいる学校に全校設置を考えており、順次計画的に進めているところでございます。令和3年度につきましては、小学校2校と中学校1校に新設を行っております。また、来年度についても同様に3校新設を考えており、準備を進めているところです。もちろん必要性があることや、これから少人数学級が始まりますので、教室の空き数なども踏まえまして計画的に設置を進めている状態でございます。

以上でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 例えば光陽中ですと、特別支援学級の在籍者はゼロですが、本当はここに行きたい生徒もいたが、ここには特別支援学級がないので、他の中学校に通うことになっているということでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 光陽中を例にしますと、光陽中の近くには南中がありますので、光陽中の学区の生徒で特別支援学級を希望される場合は、現状としては南中に通っている状態でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 それについては、保護者も了解しているということよろしいでしょうか。例えば小学校のとき同じだったが、中学校では特別支援学級が光陽中にはないので、南中に行くとなると、やはり少し配慮が必要なのかなと思いますが、そういう問題はないのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 就学に際しては、教育センターで必ず保護者と相談を行っておりますので、了承していただいた上で、合意の上でその学校へ入学が決まっているということでございます。

吉田教育長 先ほど説明があったように、その地域の子については、その地域にある学校へということで今順次計画をして、配置をしているところですが、いきなりというわけにはまいりません。指導者の関係や、実際に潜在的にはどの程度通う児童生徒がいるのか、例えば学級を開設したが、誰も通う子がいなかったということも起こり得る可能性がありますので、そういった状況の中で

全校配置を目指して今、順次計画的に配置を増やしている状況でございます。

渡辺委員。

渡辺委員 最終的には全部の学校に設置されることが理想で、通う児童生徒がいるかというのは、障害児就学支援委員会で前年度に分かるかと思いますので、適切に配置して学級をつくっていただければいいのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 現状としては、通う児童生徒がいるからすぐつくるといわけにはなかなかいかないということでございます。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

学級編制につきましては、先ほどもお話が出ました少人数学級に順次取り組まれていくということで報道等でも伺っておりますが、35人学級に移行していくということで、平成10年代の後半頃から、学級数について試算をしたり、教室数が不足する対応をどうするのかという議論がされていたかと思います。ここへ来て、本格的に35人学級がスタートするという形になるのかなと思っております。

そのことを踏まえて、今後教室数の不足が出てくるような学校が市内で、もちろん3学園のところは不足してくる状況は見えているかと思いますが、ほかの学校での見通しはどのようになっているのでしょうか。現在の見通しをお聞かせいただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 今お話に出ましたように、少人数学級につきましては、国で5年間かけて段階的に実施していくということで、今年度から小学校2年生が35人学級、最終の令和7年度に小学校6年生まで整備するという形でございます。教室の不足につきましては、毎年児童生徒の増減を予測しながら学級の設置について計画的に行っております。例えば昨年、川柳小学校に8教室増室しましたが、その予測に基づいて事前に調整したものでございますので、今後も児童数の増減をしっかりと見極めながら、施設設備を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 この2、3年のうちに35人学級を現実にとりして、プラスワンで県は考えているようですが、その場合、学級数が超過して、プレハブ校舎を造らなければいけないという状況はあるのでしょうか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 今、学務課長からもありましており、既に法改正はされておりました、法令上は小学校6年生まで35人学級を実施できるようになっております。ただし、いわゆる経過措置

で5年間をかけていくということになっております。

本市におきましても、現状といたしまして、学級数については何とか足りていく状況にあると思っておりますが、児童生徒数を注視している学校が1校、2校という形ではございます。

なお、先ほどの表、25ページをご覧くださいますと、大分黒い三角が多いと思われるかと思いますが、今回の4月3日の段階で児童数が減少している小学校が合計で19校ということでございます。1桁の伸びを示している学校は5校ということですので、事実上多くなっているのは、レイクタウンエリアの学校にとどまるのかなと思っております。その辺りについても十分に注視しながらやってまいりたいと思っております。なお、基本的にはそれぞれの学校の校舎の改修等を優先しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

野口教育長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 35人学級について、国のほうで法改正をして、県がプラスワンでやるということであれば、令和3年度については、加配を優先しましたが、令和4年度以降については、県あるいは国と同じ方向で35人学級を実施していくということで考えております。

他にございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 関連して、中学校の38人学級も将来的には全学年ということになるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 昨年度の国の動きを見ていますと、中学校にはまだ言及されていないという状況でございます。本市といたしましては、国、県の動向を見ながら対応してまいりますので、まだそこまでは至らないかなと考えております。

堀川委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 学級編制については、引き続き県あるいは国に対して実施の要望をしていくことになると思いますが、今のところ中学校にそういう動きはないようです。

堀川委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

今、埼玉県内のどの市町村の学校でもそうですが、将来的に子どもの数が減ることにより、統合を考えているところが多いと思いますが、本市では減少傾向にあるのか、あるいは増加傾向にあるのか、見通しはどうでしょうか。

学務課長。

青木学務課長 先ほど学校教育部長からもありました小中学校の児童生徒数の増減を考えますと、今年度小学校は58名減となっており、19校が減少に転じているということは、今後これがどうなっていくのか慎重に向き合いますが、大きく増えていくことは見込めないと思っています。2桁

もしくは3桁で増加をしている学校を見ますと、全てレイクタウン地区の学校であり、これは中学校も同様でございます。このようなことから、レイクタウン地域以外の学校につきましては、減少傾向というように考えております。

吉田教育長 単学級などで1学級の編制がかなり少なくなり、複式の対応をせざるを得ないような状況までいってしまうと、複式にしないということであれば、市費で教員を雇うというようなことにもなりかねません。あるいは中学校の場合でも引き続き減少して、ある程度の生徒数までいくと、全科目の先生をフルタイムでそろえるということが難しくなる可能性があります。今のところ、まだそういう状況には至っておりませんが、将来的にはそういうところも少し見据えていけないといけないということになりますでしょうか。この辺は埼玉県だけではなくて、どこの市町村でも課題になっているところだと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和2年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」

吉田教育長 続きまして、「令和2年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

青木学務課長 それでは、会議要項の29ページをお開きいただきたいと存じます。

令和2年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてご報告します。在籍児童生徒数2万6,360人、結核検診実施者数2万5,868人、未受診者数492人で、実施割合は98.1%です。未受診の主な理由は、長期欠席や健診日に欠席したためで、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で内科検診が2学期以降になったことも影響しております。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒数は53人で、要精検者数が44人、精検実施者数が40人、未受検者4人でございます。

未受検者のうち4人は、令和2年度高まん延国からの編入者で、現在も引き続き指導中です。なお、2人は令和3年度編入予定者で、就学手続き時に精密検査受診の案内を、学務課窓口で行っており、今後、保護者から学校に報告書の提出、学校から学務課への受診結果の報告が提出される予定です。

さらに、精検実施後の結果ですが、40人全員が異常なく健康でございました。

なお、今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございます。

精密検査のほうですけれども、未受検者4名は、海外からの編入者で、引き続き指導中とのことですけれども、以前に比べ11名、7名、4名と減ってきていて、実施割合で見ても、76.6%から84.1%、90.9%と上がってきていて、よいなと思いながら拝見いたしました。これは、指導していただいている成果でしょうか。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 この精密検査につきましては、各学校の編入者については教育委員会学務課の窓口でまずは受診の依頼をしているところでございます。また、保護者の協力も得られる方については、進んでやっていただける状況もございまして、本年度については4名の未受検者ということでしたが、2名が3月中に窓口にいらして、4月からの編入学ということで、数値には入っておりますが、受検をしたという一報はいただいているところでございます。この後、報告書は上がってくる予定でございます。

また、他の2名につきましても、帰国前に編入前の国で検査を受けているという方がいらして、再度エックス線の検査は少し控えたいという保護者の意向もございますので、頃合いを見ながら引き続き受検をお願いしていく予定でございます。少しずつ成果が上がってきているのかなと考えております。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。引き続き指導のほうをよろしくお願いします。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 この表の下の方の二重丸の結核健康診断未受診の主な理由のところ、不登校ぎみやフリースクール、おあしす等に通学のためということが挙がっていますが、こういった児童生徒たちへの受診の支援はどのようなことをやられているのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 実際、未受診者が昨年度は多くなったという現状がございます。これは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で通常ならば1学期に実施するものが、2学期以降になってしまったということが大きな要因と考えられます。このときに受診ができなかった児童生徒につきましては、例えば登校ができるようになった状況で、速やかに受診ができるよう校医と連絡を取って、連携して実施をしております。また、修学旅行や林間学校の宿泊を伴うような行事の前には事前検診等で行うことがございます。その場合に、受診をしていない児童生徒も学校医の先生に内科検診をしていただくということで、できるだけ多くの児童生徒が検診を受けられるように学校では進めさせていただいております。

以上でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 フリースクールやおあしす等での検診はどのように進めていらっしゃるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 フリースクールにつきましては、保護者と連携してということになりますが、学校の検診は受診していただくようにお声かけをしていくことになると考えております。おあしすにつきましては、おあしすと教育委員会、学校で連携を取りながら、例えばその受診日に学校に行ければ受診できますので、連携して取り組んでいきたいと考えております。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 分かりました。フリースクールやおあしすには、校医はいらっしゃらないと思いますが、その児童生徒が本来の学区の学校に行ってくださいということで、その行きやすい環境を準備していただく必要はあるかなと思いますので、引き続きご検討をお願いいたします。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

この他に何か委員さんのほうからございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、5月27日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時03分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長 吉田 茂

委 員 野 久 男

委 員 塚川 眉子

委 員 荒木 明子

委 員 渡辺 律子

委 員 山口 文平

書 記 教育総務課主査 榎屋 賢太郎